

国土交通省北海道開発局 稚内開発建設部において、職員及び来庁者の利便に資することを目的に、食堂施設設置のため庁舎の使用許可を希望する者の公募見通しの公表について(令和 2年12月現在)

令和 2年12月 2日
北海道開発局稚内開発建設部

国土交通省北海道開発局 稚内開発建設部において、職員及び来庁者の利便を資することを目的に、食堂施設設置のため庁舎の使用許可を希望する者の公募。

なお、ここに掲載する内容は、令和 2年12月 2日現在の見通しであるため、実際に出される案件の公示がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない案件の公示が出される場合があります。

記

1 案 件

国土交通省北海道開発局 稚内開発建設部において、職員及び来庁者の利便に資することを目的に、食堂施設設置のため庁舎の使用許可を希望する者の公募

対象施設名:稚内開発建設部(食堂・売店・自動販売機)

2 概 要

稚内開発建設部における食堂、売店及び自動販売機の営業

3 公示予定時期

令和2年12月中旬

4 そ の 他

令和3年4月営業開始予定